

平成30年度 第4回 横浜市環境影響評価審査会 会議録

日 時	平成30年 7月30日 (月) 10時00分 ~ 11時00分
開催場所	関内中央ビル10階 大会議室
出席委員	奥委員 (会長)、葉山委員 (副会長)、岡部委員、木下委員、田中稲子委員、田中伸治委員、津谷委員、中村委員、水野委員、横田委員
欠席委員	押田委員、菊本委員、五嶋委員、堀江委員
開催形態	公開 (傍聴者 14人)
議 題	1 横浜港新本牧ふ頭地区公有水面埋立事業 環境影響評価準備書について
決定事項	平成30年度第3回横浜市環境影響評価審査会会議録を確定する。

議事

1 平成30年度第3回横浜市環境影響評価審査会会議録確定

特に意見なし

2 議題

(1) 横浜港新本牧ふ頭地区公有水面埋立事業 環境影響評価準備書について

ア 事務局が指摘事項等一覧について説明

イ 質疑

特に意見なし

ウ 事業者が補足資料について説明

エ 質疑

【水野委員】 補足資料2のSOxについては、SOxの排出量算出式がなかったため、道路環境影響評価の技術手法の考え方を適用し、新たに算出式を加えたということですか。そうであるならば、出典のところに注釈が必要だと思います。

【事業者】 分かりました。注釈を入れます。

【水野委員】 それから、補足資料2の表1の各パラメータの出典も準備書に記載がないので加えてください。

【事業者】 分かりました。

【水野委員】 添付資料2の船舶の排出源ですが、添付資料2には排出量の算定として、一般船舶に係る排出量の把握とあります。本事業では、作業船を使用すると思いますが、一般船舶と作業船では扱いが異なるのではないのでしょうか。一般船舶の場合は、貨物船で荷揚げを行う等の負荷が発生すると思います。作業船の場合には、一般船舶とは違った作業、建設機械が稼働するような作業が行われるのではないのでしょうか。

一般船舶と作業船を同じように扱っても問題ないのでしょうか。

【事業者】 窒素酸化物総量規制マニュアルを調べていますが、作業船についての記載がなかったため、一般船舶を用いています。

【水野委員】 作業船の排出量を類推する方法はありますか。どのような作業をするかで排出量は変わってくると思いますが、作業船は、土砂を運搬して埋め立てる作業のほかにも色々な作業を行うかと思っています。作業内容を設定すれば、どのくらいの負荷量になるのかを求めることは可能ですか。

【事業者】 作業船の走行に伴って発生するのは、一般船舶と同じ考え方で算定しています。作業船の作業については、走行とは別に、工事機械の稼働に伴

い発生するものとして算定しています。

【水野委員】 その原単位はどこから出ていますか。

【事業者】 作業船の機械の稼働による原単位は、船種「その他」の負荷率を用いています。「その他」には、練習船、ケーブル敷設船、救助船、巡視船、気象観測船等を含みますので、作業船が作業する際の負荷としました。

【水野委員】 船種「その他」の負荷は一般船舶より大きくなりますか。

【事業者】 貨物船と同等です。

【水野委員】 作業船の作業時の原単位は無いので、貨物船の原単位を用いたということでしょうか。

【事業者】 窒素酸化物の総量規制マニュアルでは、「貨物船」と「その他」は異なる船種として分類されていますが、ボイラーの負荷率等の原単位は同じ数値が設定されています。

【水野委員】 分かりにくいところがありますので、整理して説明してください。

【事業者】 分かりました。整理して説明をします。

【奥会長】 今のところは、改めて整理していただいております。

【事業者】 はい。

【水野委員】 補足資料3についてですが、長さ500mの間に点源を均等に割り振って、1年間全ての点源から均等に大気汚染物質が発生するとして、計算しているのですか。

【事業者】 はい。

【水野委員】 500mは長いので区間を分けて計算しているかと思ったのですが、そういった計算方法ではないということですか。年間の計算ということで、面源全体から排出されるということで計算したということですか。

【事業者】 そうです。

【水野委員】 例えば、最初の100mのところで集中して様々な機械が作業して、それが終わったら次へ行くという設定で計算はしていないのですか。

【事業者】 そうではありません。500mの長さの間に設定した点源から均等に排出されるという考え方で計算しています。

【水野委員】 実際の作業はどうですか。

【事業者】 実際には、おっしゃる通り、予測時の設定と変わってきます。

【水野委員】 分かりました。

幅50mで設定していますが、作業船はこの幅50m以内に入ってきて作業するのであるのですか。

【事業者】 そのとおりです。

【水野委員】 分かりました。

オ 事業者が準備書説明会について報告

カ 質疑

【津谷委員】 事業完成後の道路計画とそれに伴う交通量の増加については、公有水面埋立免許手続きの段階で検討するということですが、具体的にはどのような方法で開示されるのでしょうか。

【事業者】 公有水面埋立免許手続きの中では、公衆に対して3週間の縦覧を行います。この縦覧の中で、利害関係者の方、一般の方から意見を求めていく形になります。

【津谷委員】 供用後の交通量等も含めて、アセスの段階である程度予測してほしいと

思うのですが、今の段階では予測は不可能ということでしょうか。

【事業者】 事前に、関係する連合町内会等で説明を行ってきました。車両の交通量がどうなるのかは気になる場所ですので、公有水面埋立免許手続きの縦覧以外の場でも説明する機会を設けたいと考えています。

【津谷委員】 道路計画については、どの段階でどの程度のことが公表されるのでしょうか。

【事業者】 平成26年に港湾計画を改訂していますが、そのときに臨港幹線道路の道路計画を決定しています。臨港幹線道路は一部の区間は立体となっていますが、既存道路との接続部分と、本牧海づり施設をどのように分離しながら計画していくかが今後のカギになると思います。臨港幹線道路の詳細については、公有水面埋立免許手続き後の設計が進捗する段階に応じて、周辺の方々に説明していきたいと考えています。

【横田委員】 準備書の説明会以外に、漁協の方々とやり取りがあると思いますが、その状況について教えてください。また、どのくらいの範囲の漁協の方々に説明を行う機会があるのかを教えてください。

【事業者】 横浜市漁協の本牧、金沢、柴、あとは生麦、子安等の全ての支所長及び役員に説明を行ってきました。その中では、本事業に対する意見はありませんでしたが、工事中の安全に配慮して欲しいとの要望がありました。また、「お馬流」という本牧で行われている行事に支障がないようにとの要望もありましたので、我々もそういったものをしっかりと考慮しながら、進めていきたいと考えています。

【横田委員】 より細かいコミュニケーションをお願いしたいと思います。

【奥会長】 他に御質問や御意見がないようでしたら、事業者の方は御退場をお願いします。

#### キ 審議

【水野委員】 本事業の埋立てはかなり大規模だと思います。今までの埋立事業では、埋立てによる周辺の海の生態系の変化などは把握されてこなかったと思います。本事業でも、埋立てによる影響については、「影響はない」又は「影響は少ない」としています。評価としてはそうなのかもしれませんが、埋立てしたときの生態系がどのように変化するのか、学術的な検証ができないのでしょうか。本事業は貴重な実例と言えるので、そういったデータを集めるといった見地での調査を環境監視調査に加えられないでしょうか。この調査を事業者が出来るのかどうかは分かりませんが、横浜市と共同でそういった調査ができないか、考えていただくチャンスなのかなと思います。

【奥会長】 本事業では、事後調査は実施しませんが、工事中には環境監視調査を実施することとしています。果たして、これで十分なのかということがあります。また、供用後の影響についてはフォローされないことも考慮すると、審査会から事後調査の実施について指摘しても良いのかもしれませんが。一方で、横浜市も協力して、埋立て後の海の変化についてフォローしていく術を検討していただきたいという、非常に重要な御指摘だと思います。御指摘の趣旨を十分に踏まえて、対応を考えていただければと思います。

事後調査の実施について、改めて検討するよう求めることができるのか

もしも。事務局と相談していきなうと思ひます。

【葉山副会長】

生物への配慮の中で、生物共生型護岸を採用すると謳っています。全体の生態系の中で、どういふ生物への配慮が共生型護岸で出来るのかを考へる必要があひますが、特定の種にだけプラスになるという状況が出てくるこが想定されます。専門家と相談しながら進めるとしてはいますが、より綿密に進めていただき、全体のバランスの中で生物への配慮を考へていただきたひです。

ビオトープなども、ビオトープ生態系のような矮小化された生物構造になる傾向があひます。

【木下委員】

前回もう少し議論したかったのですが、「回避」と「低減」の言葉の使ひ方が曖昧になっています。回避には回避の定義があひ、低減にも定義があひます。事業者は、一つの考へ方として「回避・低減」といふ言葉を使っているとのこですが、この使ひ方はいかがなものかと思ひます。せつかく国の法対象事業なので、一つ一つ丁寧に見直していただけるとあひがたいです。

【奥会長】

前回の審査会でも御指摘いただき、事業者は「回避又は低減」とセットで表現しているといふことでしたが、項目ごとに回避なら回避、低減なら低減と意味合ひを明確にした上で使ひ分けてほしいとの御指摘です。

【木下委員】

回避といふのは相当厳しい条件だと思ひます。回避の使ひ方にはより気を付けたほうが良いと思ひます。

【奥会長】

もう一度、事務局から事業者に伝えてください。

【横田委員】

本事業の影響範囲は、非常に広域な話と事業実施区域周辺の話に分かれていますと思ひます。その使ひ分けが項目ごとに異なるので、各項目の影響が、どのステークホルダーに対して重要なのが見えにくいと感じます。

先ほどの漁協の話も、広域的にコミュニケーションを取っていると思ひますが、周辺に住んでいる方々は周辺の影響を懸念し、漁協の方々は広域的な視点で見た広い影響を懸念すると思ひます。

そういった点で考へたときに、事業実施区域周辺ではどういった影響が最も懸念され、その影響を受ける最も重要なステークホルダーはどのいった方々なのかが分かりにくい印象を持ちます。事業実施区域周辺の影響を懸念する方と、広域的な影響を懸念される方といふのは別なのではないでしょうか。

生態系では、潮流、底質などの関係性から影響が少ないとしています。調査地点を広域に設定し、どういった変化が現れるのかを調査・予測していますので、「影響がない」の一言で済ませず、先ほどの御指摘にありました学術的な意味を見出したり、水産資源確保としての意味を見出して、新しい質の向上を図るような取組に地域の方にも関わっていただくなど、広いコミュニケーションを図っていただくと良いと思ひます。

【奥会長】

御意見として頂戴したといふことかと思ひます。

【奥会長】

他になければ審議終了とします。内容については会議録（案）で御確認いただくこととします。

資 料

- ・平成30年度第3回（平成30年7月12日）審査会の会議録【案】
- ・横浜港新本牧ふ頭地区公有水面埋立事業 環境影響評価準備書に関する

指摘事項等一覧 事務局資料

- ・横浜港新本牧ふ頭地区公有水面埋立事業 環境影響評価準備書に関する補足資料 事業者資料
- ・横浜港新本牧ふ頭地区公有水面埋立事業 準備書説明会の開催状況、質疑、意見の概要及び事業者の見解 事業者資料